

平成24年9月第13回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成24年9月6日第13回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木洋子	2 番	高野孝一
3 番	熊田芳子	4 番	小野一雄
5 番	佐藤正司	6 番	安藤美重子
7 番	百井いと子	8 番	鈴木高行
9 番	鈴木邦昭	10番	渡邊健一
11番	四宮規彦	12番	高野進
13番	熊澤勇	14番	佐藤アヤ
15番	島田金一	16番	鞠子幸則
17番	佐藤実	18番	安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	佐 藤 仁 志	企画財政課長	佐 藤 浄
企画財政課 復興管理専門官	山 中 松 樹	用地対策課長	佐々木 人見
税務課長	佐 藤 邦 彦	町民生活課長	鈴木 邦彦
福祉課長	阿 部 清 茂	被災者支援課長	齋 藤 幸 夫
健康推進課長	佐々木 利 久	農林水産課長	
商工観光課長 兼わたり温泉 鳥の海所長 復興まちづくり 課 長	酒 井 庄 市	農業委員会 事務局長	東 常 太 郎
会計管理者 兼会計課長	高 橋 伸 幸	都市建設課長	日 下 初 夫
学務課長	齋 藤 良 一	上下水道課長	作 間 行 雄
監査委員	遠 藤 敏 夫	教育課長	岩 城 敏 夫
	齋 藤 功	生涯学習課長	鈴木 久 子

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
書記	櫻 井 直 規	兼庶務班長	

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

午前 10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより平成24年9月第13回互理町議会定例会を開会いたします。

まず、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、15番 島田金一議員、16番 鞠子幸則議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から9月21日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの16日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、土地の取得1件、人事案3件、条例案3件、補正予算案6件、諮問1件、報告2件、並びに平成23年度各種会計決算認定案10件の合計26件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を8名から受理しております。

第4、「議員派遣の件」について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」6件が提出されておりますので報告いたします。

第5、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、閉会中の「議会および議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第13回互理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案13件のほか諮問1件及び報告2件並びに認定10件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第76号 土地の取得について（亶理町災害公営集合住宅（荒浜）整備事業）につきましては、東日本大震災により被災した方々の一刻も早い生活再建に向けた災害公営集合住宅建設用地として、1万2,445.62平方メートルを5,736万5,756円で取得することについて、地権者との協議が整ったため地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第77号から議案第79号までの固定資産評価審査委員会の委員の選任につきましては、固定資産評価審査委員会委員である牛袋の南條清孝殿、開墾場の安田一郎殿及び箱根田東の鈴木敏雄殿の3氏の任期が平成24年9月30日に満了するため、引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第80号 亶理町防災会議条例の一部を改正する条例につきまして、地域防災計画の見直しを行うに当たり、大震災における貴重な体験と多くの意見を反映させるべく、委員構成の拡大と委員数を増員するための改正を行うものであります。

議案第81号 亶理町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例につきましては、復興産業集積区域を指定することにより、従来、工場立地法上の特定工場に義務づけられていた緑地面積率及び環境施設面積率の制限を緩和し、工場立地の推進を図るものであります。

議案第82号 亶理町復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例につきましては、復興産業集積区域において、町が指定した法人等に係る固定資産税及び都市計画税を5年間免除し、被災地における産業の復興と経済の活性化を図るものであります。

次に、予算関係議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第83号 平成24年度亶理町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ814億3,750万9,000円とするものであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

2款総務費についてであります。初めに新町区の集会所改修工事に伴い、亶理

町集会所建設事業補助金として66万3,000円を増額補正するものであります。

次に、賦課徴収費において、東日本大震災により家屋が滅失・倒壊した被災住宅用地に対し、住宅用地の価格の特例が適用されることから、家屋の取り壊し等を行った住宅用地を特定するための管理システムを導入するための被災住宅用地特定業務委託料のほか、被災後における新築家屋等の急増に対応するための家屋評価補助業務委託料等を合わせて、1,721万2,000円を増額補正するものであります。

3款民生費につきましては、保育所費において吉田保育所仮設園舎園庭整備工事として200万円を増額補正するもののほか、東日本大震災で被災した吉田・荒浜両保育所の備品購入費として100万円を増額補正するものがその主なものであります。

4款衛生費につきましては、東日本大震災に係る放射能対策として6月補正において可決いただき、あぶくま公園除染のためのグラウンド表層の天地返し作業を実施したところ、下層部の土が表土に適さない土だったことから、新たにグラウンドに適した山砂等で覆土するための整地費として1,800万円を増額補正するものがその主なものであります。

6款農林水産業費、東日本大震災農業生産対策事業につきましては、東日本大震災により被災した水稻、イチゴ、野菜などの生産基盤整備に対し補助を行う事業であり、総額3,806万6,000円を増額補正するものであります。今回の補正につきましては、イチゴ、トマトの育苗、水稻の育苗のためのパイプハウス等の生産資材の導入についての補助を行うもので、イチゴや野菜のような生産性の高い事業については、総事業費の5%、水稻などそれ以外のものについては10%を国県費に合わせて、町単費としてかさ上げ補助を行うものであります。

水産業振興経費につきましては、被災失業者の雇用や地域資源を活用した特産物の生産から販売までを行う地域交流機能をあわせ持った拠点づくりを推進し、震災前の「浜っこかあちゃん市」のような生きがいや働く場所を創出するため、地域資源活用事業委託料として2,400万円を増額補正するものであり、財源として重点分野雇用創造事業交付金を活用し、事業を実施するものであります。

7款商工費につきましては、東日本大震災により被災した中小企業や自営業者の経営基盤の安定を図るため、中小企業振興資金預託金を3,000万円増額し、預託金

総額を1億円とするとともに、東日本大震災中小企業振興資金利子補給金として1,868万6,000円、東日本大震災中小企業振興資金保証料補給金として1,174万9,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

また、東日本大震災により甚大な被害を受けた中小企業や自営業者の事業再開等に向け、施設及び設備等の復旧費用の一部を助成するため、中小企業活動再開支援事業補助金として5,000万円を増額補正するものがその主なものであります。

なお、これらの事業につきましては、県から交付を受け、既に亘理町震災復興基金に積み立てしております東日本大震災復興基金交付金を活用し、町独自の被災者支援事業をして実施するものであります。

8款土木費につきましては、改良事業費における町道鳥屋崎三丁目線及び四丁目線の測量調査・設計業務委託を実施するもので、合わせて3,600万円を増額補正するものであります。これは荒浜小・中学校の周辺整備として東日本大震災復興交付金の避難道路整備事業と並行して実施していくものであります。

次に、住宅管理経費につきましては、東日本大震災に伴う倉庭住宅の改修工事として250万円を増額補正するものであります。

10款教育費につきましては、初めに郷土資料館費において1,593万8,000円を増額補正するものでありますが、これは県の委託事業である震災ミュージアム再興事業を実施するものであり、東日本大震災により被災した町内の文化財的各種資料等を被災者にかわって一時的に保管・整理する事業であります。

次に、町民体育館経費であります。これは障害者自立支援特別対策事業補助金を活用し、佐藤記念体育館入り口に障害者や高齢者用のスロープ等を設置するものであり、120万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

1款町税につきましては、町民税個人の当初予算においては、東日本大震災の影響から所得の減少や雑損控除等による大幅な減額を想定し予算計上していたところではありますが、想定したほどの減額幅ではなかったことから、個人現年課税分について1億9,037万7,000円を増額補正するものです。

また、法人におきましても、想定したほどの税収減が見込まれないことから、3,485万7,000円を増額補正するものであります。

14款県支出金につきましては、ゆうゆう作業所跡地に5月に開設いたしました食

品放射能測定室の設置費用等に対し、地方消費者行政活性化補助金として230万円増額補正するもののほか、農林水産業費県補助金として東日本大震災農業生産対策交付金2,863万2,000円、宮城県農業生産早期再開対策事業補助金639万2,000円を増額補正するものが主なものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から東日本大震災に係る災害復旧・復興のための寄附のほか、「ふるさと納税」などを合わせまして31件、867万円の貴重な寄附を頂戴いたしました。衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、中小企業振興及び復興マラソン大会開催費用として、震災復興基金繰入金を8,159万9,000円増額補正するもののほか、今回の補正の調整財源として、財政調整基金繰入金1億4,249万4,000円を減額補正するものであります。

次に、地方債の変更についてであります。当初予算で計上しておりました臨時財政対策債の発行可能額が確定したことから、借入額を900万円増額し、限度額を5億9,600万円に変更するものであります。

議案第84号 平成24年度亙理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,220万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,234万円とするものであります。

今回の補正は、東日本大震災による国民健康保険税の減免及び本算定に係る税の減額補正がその主なものであり、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税をあわせて2億3,236万6,000円を減額補正するものであります。

減免した金額9,951万9,000円につきましては、財政調整交付金として交付される予定であり、本算定に係る減額分については財政調整基金繰入金で対応することとしております。

また、歳出におきましては、平成23年度分療養給付費交付金の精算による療養給付費交付金返還金として2,212万8,000円を増額補正するものがその主なものであります。

議案第85号 平成24年度亙理町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,360万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,162万3,000円とするものであります。

今回の補正は、歳出において介護保険料の還付経費として40万円を増額補正するもののほか、平成23年度分介護給付費交付金等の精算に伴う返還金として1,320万1,000円を増額補正するものであります。

歳入につきましては、県からの財政安定化交付金として1,228万円を増額補正するほか、不足額を介護給付費準備基金繰入金として71万5,000円増額補正するものがその主なものであります。

議案第86号 平成24年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,301万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,892万6,000円とするものであります。

今回の補正は、亘理町災害防止協議会から「わたり温泉鳥の海」の復興を目的に寄附を頂戴したことから、繰越金を合わせて1,301万3,000円を基金に積み立てするものであります。貴重なご寄附を頂戴したことに衷心より御礼を申し上げます。

議案第87号 平成24年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ593万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億298万4,000円とするものであります。

今回の補正は、平成23年度からの保険料繰越金の確定に伴う宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金として494万円を増額補正するもののほか、保険料還付金として100万円を増額補正するものであります。

歳入につきましては、今回の補正の財源として繰越金493万6,000円及び雑入100万円を増額補正するものであります。

議案第88号 平成24年度亘理町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、予算第3条に定めた収益的収入において、消火栓維持管理負担金246万7,000円を増額補正し、総額を7億3,051万3,000円とするものです。また、収益的支出につきましては、営業費用における消火栓維持管理費として250万円を増額補正を行うものと、営業外費用において企業債借入利子の軽減が図られたことから25万9,000円を減額補正するもので、総額8億780万1,000円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出については、収入において工事負担金として1,050万円を増額補正し、総額を1億7,840万1,000円とするものであります。

また、支出におきましては、改良事業費において逢隈公園整備に伴う配水管布設

工事費等として1,910万円を増額補正するもののほか、企業債償還金として1,000円を減額補正し、総額3億8,656万8,000円とするものであります。

続きまして、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員6名のうち1名の委員の任期が平成24年12月31日に満了するため、引き続き中西紀子殿を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、報告案件についてご説明を申し上げます。

報告第6号 平成23年度亘理町健全化判断比率及び資金不足比率については、平成19年度決算から財政の健全性を判断する指標として公表が求められておりますが、本町においては、平成23年度においても財政健全化法に基づく4指標のいずれもが、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回るとともに、資金不足比率についても経営健全化基準を下回り、健全財政を維持しているものであります。

初めに、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、その名称のとおり赤字の状況を比率であらわすものであります。いずれの比率においても黒字となっているため、数値としてあらわせないものであります。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%となっておりますが、平成23年度の比率については平成22年度をさらに0.3%下回り、9.6%となったものであります。

将来負担比率につきましても、平成22年度をさらに34.2%下回り3.7%となったものであり、早期健全化基準である350.0%を大きく下回っているものであります。

次に、資金不足比率につきましては、亘理町公共下水道事業特別会計、わたり温泉鳥の海特別会計、亘理町工業用地等造成事業特別会計の3会計とも資金不足が生じていないため、数値としてあらわせないものであります。

報告第7号 平成23年度亘理町水道事業会計の資金不足比率については、報告第6号と同じく資金不足が生じていないため、数値としてあらわせないものであります。

最後に、認定案件についてであります。認定第1号 平成23年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定については、平成23年度の歳入決算額453億8,992万1,000円に

対し、歳出決算額436億3,919万円となり、歳入歳出差引額は17億5,073万1,000円となったものであります。

この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額が4億8,617万2,000円を差し引いた実質収支額は12億6,455万9,000円の黒字となったものであります。

この認定第1号 平成23年度亘理町一般会計歳入歳出決算についてを含め、認定第2号から認定第9号までの各種特別会計歳入歳出決算については会計管理者に、また認定第10号 平成23年度亘理町水道事業会計決算については上下水道課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

以上、提出議案等の概要であります。慎重ご審議賜り原案どおり可決、認定くださいますようお願いを申し上げます。今回の提出いたしました各議案の説明とさせていただきます。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時27分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会 議長 安細隆之

署名議員 島田金一

署名議員 鞠子幸則